リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた 人文学及び社会科学の振興について(報告案)概要

資料 1 - 2 科学技術・学術審議会 学術分科会(第47回) H24.7.25

- ○社会の安寧と幸福に貢献すべき学術として、どのように人間・社会等に向き合い、研究活動を行うべきか、という設問に答えるべく、今後の人文学・ 社会科学の在り方などについて検討。
- ○平成23年5月~平成24年6月まで9回の審議
 - 社会に内包される問題に向き合うことを特に当面する緊急な課題と考え、 3つの視点から課題を抽出・整理し、5つの推進方策を提言。

1. 人文学・社会科学の振興を図る上での3つの視点

急速に進む専門化を優先 させて細分化に陥り、知 の統合や分野をこえた総 合性への視点が欠落して いた。



(1)諸学の密接な連携

分野による方法論や価値観の違いが存在することを<mark>相互に理解し、お互いに補完し合う</mark>よう、十分に議論を行いながら研究を進める。

今般の災害や社会の高度 化・複雑化を背景に、研 究の社会的機能の発揮が 期待されている。



(2)学術への要請と社会的貢献

研究者が多様な社会的活動に参画するとともに、社会の側に研究への参加を求めることで、社会的要請への積極的な応答を試みる。

母国語特性に固執するあまり、外国籍や外国由来 の活動に対して消極的な 対応も稀ではなかった。



(3)グローバル化と国際学術空間

受身の形でグローバル化に対応するだけではなく、日本由来 の学問領域を国際的な交流の場に引き出すことを責務の一つ と考え、リーダーシップを取ることで貢献・寄与する。

2. 制度・組織上の4つの課題

(1)共同研究のシステム化

- ○研究推進事業・制度の安定的・継続的な運営が必要
- ○研究成果を社会実装につなげていくために、個々の支援事業の枠組みをこえてプロジェクトを展開していける仕組が必要

(2)研究拠点の形成・機能強化と大学等の役割

○多数の研究者の組織的な参画を可能とする<mark>拠点機能の活性化、拠点間の相互連携</mark>が 不可欠

(3)次世代育成と新しい知性への展望

- ○実社会と学術の関連性を追求する教育プログラムの実施が必要
- ○適正な評価制度に基づいて人材育成を行うことが重要

(4)成果発信の拡大と研究評価の成熟

- ○分野間で成果や評価の視点が異なることに留意。実社会からの視点を意識する必要
- ○成果が出るまで長い時間を要する研究への挑戦も評価すべき

3. 当面講ずべき5つの推進方策

(1) 先導的な共同研究の推進

【課題設定による先導的人文学・社会科学研究の推進】

- ○下記の3つを目的とした共同研究を支援する枠組の構築
 - ・「領域開拓」を目的として諸学の密接な連携を目指す研究
 - ・「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究
 - ・「グローバル展開」を目指す研究
- ○評価結果に基づいて延長を可能とする支援の枠組の構築
- ○海外における人文学・社会科学の学術動向の継続的な把握
- ○若手研究者支援枠の導入
- ○推進すべき共同研究の課題を設定

【設定すべき課題の例】

- ・非常時における適切な対応を可能とするための社会システムのあり方
- ・社会的背景や文化的土壌等から発想する新たな科学技術や制度の創出・普及
- ・アジアの協調的な発展を目指した科学技術の制度設計

【事業・制度の枠組みをこえた展開】

- ○「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」(JSPS)のプロジェクトの成果が自然科学にも貢献する場合における、より実装段階に近い共同研究への波及による更なる展開
- ○**科研費の「新学術領域研究」等における適切な評価**による更なる展開

(2)大規模な研究基盤の構築

【研究拠点の充実・強化・連携】

○共同利用・共同研究拠点の取組状況等も踏まえた拠点化への支援

<u>【大型プロジェクトの推進】</u>

- ○研究者コミュニティの合意、実施主体、共同利用体制、計画の妥当性等を踏まえ、社会や国民 の幅広い理解を得ながら、長期的な展望をもって戦略的・計画的に推進
- 例) 日本語の歴史的典籍のデータベース構築

(3)グローバルに活躍する若手人材の育成

- ○優れた資質を持つ若手研究者の海外派遣
- ○若手研究者の多様なキャリアパス確立に向けた取組
- ○教員のグローバルな教育力向上、<mark>学生の留学促進</mark>のための環境整備、<mark>海外の大学との教育連携</mark>
- ○グローバルに活躍するリーダーの養成

(4)デジタル手法等を活用した成果発信の強化

【国際情報発信力強化のための科学研究費助成事業の改善】

○国際情報発信力強化のための取組の評価や、オープンアクセス誌の刊行支援などに向けた<mark>科研費 (研究成果公開促進費)の制度改善</mark>

【機関リポジトリの利活用等による教育研究成果の発信】

○大学等における、機関リポジトリの整備、意義について所属する**研究者の理解を促進**

(5)研究評価の充実

- 例)・様々な成果発信やアウトリーチ活動
 - ・漢学や日本語等における索引や目録の作成
 - ・日本語希少原典の優れた文学研究の外国語への翻訳、国際共著論文、海外での研究活動等

リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた 人文学及び社会科学の振興について(報告)

平成24年 月 日

科学技術 • 学術審議会 学術分科会

目 次

は	じめ	に	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
1.	. 人	文.	学	• 社	会	科:	学(の	振	廻	Į ?	を	义	8	, 5 _	E'	で	σ,)礼	見	点		•		3
	(1)	諸:	学の	密接	きなi	重携	ا ځ	総	合作	生	•	•	•		•	•		•	•	•		•			3
	(2)	学	術へ	の要	請。	ヒ社	:会	的	貢献	献	•	•	•		•	•		•	•	•		•			4
	(3)	グ	п—	バル	化	上国	際:	学	術3	空門	間		•			•		•							5
2	. 制	度	• 糸	且絹	赴	の	課	題	-			•			•					•			•		6
	(1)	共	司研	究σ	シシ	ステ	٠ <u>۲</u>	化	•	•	•		•	•			•	•	•						6
	(2)	研:	究拠	点σ	形	戊 •	機	能	強化	七。	: ځ	大	学	等	の	役	割	•	•				•		8
	(3)	次 ⁻	世代	育成	えと新	新し	い	知'	性~	~ (か,	展.	望	•		•	•	•	•	•		•	•		9
	(4)	成:	果発	信の	拡え	大と	研:	究	評値	西(かり	戓	熟	•		•	•	•	•	•		•	•	1	0
3	. 当	面	講?	ずべ	き	推	進	方	策														•	1	1
	(1)	先	導的	な共	卡同码	开究	, の	推	進															1	1
	(2)	大	規模	な砂	究	基盤	<u>:</u> の	構	築		•													1	4
	(3)	グ	п—	バル	ノにデ	舌躍	す	る	若=	手。	人	材	の	育	成									1	5
	(4)	デ	ジタ	ル手	法等	等を	·活	用	しか	- 5	式:	果	発	信	の	強	化							1	6
	(5)	研	究評	価の)充写	実・																		1	7

はじめに

平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、我が国の社会に激甚な被害をもたらしたばかりではなく、これとともにあった科学技術や学術に対しても、未曾有の衝撃と反省をもたらすものであった。地震とそれに起因する巨大な災禍の下にある人類社会に対して、どのような対応の方途がありうるのであろうか。

人文学・社会科学は本来において人間・文化・社会を研究対象とし、知的社会の推進に向けて注力すべきものであり、そこに重大な責任を負っている。はたして、社会の安寧と幸福に貢献すべき学術として、自然の大きな営みの中で発生した災害や今後にあって憂慮される災害がある中で、どのように人間・社会等に向き合い研究活動を構想することが可能であろうか。この設問は、人文学・社会科学に従事・関与する全ての研究者等にあっても、回答への努力を強いるものである。

私たちはこの責務に応えるべく、従来の活動への反省と、今後の在り方について の真摯な検討を要請されている。社会から寄せられた負託に正面から応えることで、 その責任を遂行したい。

既往の諸研究はもとより、新たに提起される研究はどのような性格を持つであろうか。リスクの増大に直面する現代にあって社会のシステムにどのような問題が内包されているのか。それは根本的な解明を求められるであろう。また、リスクへの対処のためには、どのような対応がありうるのか。それらは、多様な研究の蓄積によって推知、解明することができるであろう。例えば、災害などの歴史的資料の収集や精査、それに直面した過去の人間活動や、そこに込められた経験知や英知の事例調査などは、重要なヒントとなるであろう。

私たちは、社会に内包される問題に向き合うことを特に当面する緊急な課題と考え、三つの視点から課題を抽出・整理して検討を進めてきたところであり、本報告で提起する五つの推進方策について、今後真摯に取り組む覚悟である。そうして知的社会の成熟を目指し、リスク社会への対処を図ることに全力を尽くしたい。このことを平成24年の現在にあって明言し、人文学・社会科学研究に従事・関与する研究者等からの、国民に対するメッセージとさせていただく。

平成24年 月

人文学及び社会科学の振興に関する委員会 主 査 樺 山 紘 一

< 本報告の構成 >

人文学・社会科学¹ の研究には、広大な分野と領域が包摂されている。こればかりではなく、日本における研究の営みは、日常的な活動においても分厚い成果をもたらしてきたが、本報告においては、現時点にあって新たに、もしくは強調して要請される方向性について、考察したい。

まず、「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点」²を踏まえつつ、現在の我が国における人文学・社会科学の振興を考える上で最も重要と思われる三つの視点

- (1) 諸学の密接な連携と総合性
- (2) 学術への要請と社会的貢献
- (3) グローバル化と国際学術空間
- を『1. 人文学・社会科学の振興を図る上での視点』の中で提起する。

次に、これまでの学術分科会における議論³を参考としつつ、戦略的に人文学・社会科学研究を推進する上での四つの課題

- (1) 共同研究のシステム化
- (2) 研究拠点の形成・機能強化と大学等の役割
- (3) 次世代育成と新しい知性への展望
- (4) 成果発信の拡大と研究評価の成熟

について、『2. 制度・組織上の課題』の中で論じたい。

最後に、上記の「視点」を踏まえながら「課題」に対する五つの方策

- (1) 先導的な共同研究の推進
- (2) 大規模な研究基盤の構築
- (3) グローバルに活躍する若手人材の育成
- (4) デジタル手法等を活用した成果発信の強化
- (5) 研究評価の充実

について、『3. 当面講ずべき推進方策』の中で提起する。

これらをとおして意図するのは、人文学・社会科学を、本来あるべき文化の創造と継承の 重要な一環と捉え、人びとが共同で追求すべき人文的、社会的理想を検討し提唱して、人間・ 社会・自然の全体像のなかで未来を展望することである。この営みをとおして、私たちは国 民と歴史の負託に応えたいと念願する。

¹ 広く人間・文化・社会を対象とする研究については、人文科学、人文学・社会科学、人文・社会科学など、様々な表現がなされるが、ここでは「人文学・社会科学」という表現を用いる。

² 科学技術・学術審議会においては、「東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点」(平成 23 年 5 月 31 日決定)をまとめている。この中で、「東日本大震災についての科学技術・学術の観点からの検証」「課題解決のための学際研究や分野間連携」等の視点を掲げており、特に科学技術・学術の国際連携と自然科学者と人文・社会科学者との連携の促進については、十分配慮することとしている。

³ 学術分科会においては、「人文学及び社会科学の振興について(報告) - 「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道-」(平成 21 年 1 月 20 日)及び「学術研究の推進について(審議経過報告)」(平成 23 年 1 月 17 日)をまとめている。

また、学術分科会 学術の基本問題に関する特別委員会においては、「戦略的な視点」をもった研究推進の在り方に焦点をあて、「学術振興上の重要な取組について(これまでの意見のまとめ)」(平成23年7月15日)をまとめている。この中で、当面の検討課題として、「社会貢献に向けた研究者の知の結集」、「知の再構築や体系化が求められる研究テーマ等の共有」等が示され、関係部会に対して必要な検討を求めている。

1. 人文学・社会科学の振興を図る上での視点

(1) 諸学の密接な連携と総合性

人文学・社会科学にあっては、従来ややもすれば、個別の分野の精緻化に固執するあまり、 急速に進む専門化を優先させて細分化に陥り、知の統合や分野をこえた総合性への視点を欠 落させることにより、結果として人間・社会・自然の全体的理解を等閑に附しがちであった。

それの路線転換は容易ではないが、すでに試みとして進行しつつある密接な連携の方法を精査して、より可能性の高い方向性を模索することにしたい。人文学・社会科学にあっては、それ自体が開発してきた独自の視点を展開するのみならず、後に見るように、生命科学や様々な分野での新しい工学技術など、関連する理工学の進展によって新たに直面する学術への広汎な要請に対応すべく、諸学との適切な連携をも視野に入れて戦略的に挑戦することを目指したい。極度の細分化の克服は、その結果として視野に入ってくるはずである。こうした試みの結果として、知的社会の成熟化が実現できるものと考える。

(分野間の相互理解と研究継続の重要性)

人間・社会・自然の全体的理解を目指して研究を進めていくには、我が国においては、研究分野のたこつぼ化により、専門の外に出て交流することが非常に難しい状況にある一方で、地道な研究を行うことに対する寛容性があることを踏まえ、分野間の相互理解を促すことが大切である。

分野が違うと、同じ概念、言葉でも、全く違う意味で使われることがしばしばあるため、 分野間で「認識枠組み」や「用語法の認識」を相互に理解しようとする姿勢が極めて大切で あり、分野による方法論や価値観の違いが存在することを相互に理解し、お互いに補完し合 うよう、十分に議論を行いながら研究を進めることが肝要である。そして、自らの分野のア イデンティティと方法論を最大限に提供するなど、分野間の連携をしながら研究を進め、別 の認識枠組みを作っていくことが重要である。

研究者同士が同じ目的・関心を共有していれば、全体のストーリーの中での研究の位置付け等についてコミュニケーションを図ることによって、自律的な活動が活性化するとともに、共同研究で得た成果を自身の専門分野に還元することも期待できる。

なお、分野間連携の研究は、研究者間の刺激をきっかけにして自律的に研究が成長するため、ある一定の研究分野・領域として確立するまでは、既存の専門分野の中での位置付けが不明確になりやすく、研究継続が困難になりやすい。研究者間の接触と追求によって自律的に成長しているものを評価して、安定的・継続的に支援するという観点が重要である。また、研究を継続していくには、他分野の研究者との共同プロジェクト等の機会を創出していく努力も求められる。

(2) 学術への要請と社会的貢献

人文学・社会科学にあっては従来では、研究者の側の契機・モチベーションが極めて重要 視されてきた。このことは、依然として否定しうべくもない。しかしながら、今般の災害や 社会の高度化・複雑化を背景に、研究の社会的機能の発揮が期待されるようになり、研究者 への要求も水準を高め、多様化している。

こうした状況のもとで、私たちはどのように思考を進めたらよいのであろうか。少なくと も、研究者にあって自己満足とも受け取られかねない孤立化は、避けなければならない。

必要なことはといえば、社会からの強い要請を正面から受け止めつつ、その理由と根拠を 的確に見極め、主体性をもって判断する論拠と機能を整備することである。そのためには、 政策立案からそれの批判的検討に至るまで、研究者が多様な社会的活動に参画するとともに、 社会の側に研究への参加を求めることで、社会的要請への積極的な応答を試みる必要がある。 なかでも、深刻な事態を迎える社会的リスクへの対処のために、みずから研究課題を探索し 発見する行動を促したい。

いわゆる課題設定型の研究推進は、有意義な結果につながってきており、今後の方向のひとつを指し示している。しかもそれらの研究成果は常に、要請の母胎としての社会に対して、明瞭かつ迅速にアウトリーチ⁴ していかなければばらない。デジタル手法の開発を含めて、成果発信のための技術や方式は無限に開かれている。

(目標設定と共同研究の重要性)

研究の社会的機能への役割が期待される中で、社会的貢献を目指す研究を行うに当たっては、目標の設定が重要である。

個々の実証研究の積み重ねにより、政府や自治体等の政策形成や実施のために選択肢を提供することを研究の本務と捉え、価値選択は政治の役割とする考え方や、政策形成・実施に係る価値判断にまで踏み込むという考え方など、多様な考え方があることに留意しつつ、様々な観点から実社会のあり様を捉えていく目標の設定が関係者に対し強く求められる。5

課題解決を目指す上では、エビデンス⁶ に基づく研究を更に推進していく必要がある。その際、エビデンスや研究成果を一面的に捉えすぎると本来の社会的貢献の目的や内容を狭めてしまう危険性もあることに留意が必要である。

また、研究者が社会的貢献を目指していくには、NPO、NGO、行政、司法、シンクタンク、企業等における実務の専門家やジャーナリストなど研究と実務の間を橋渡しできる研究者以外の者(以下「実務者」)も含めた共同研究も有効である。

⁴ アウトリーチ (活動): 研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動 (平成22年版 科学技術白書)

^{5 2010} 年代のE U諸国においては、"inter-disciplinarity" や "multi-disciplinarity" は科学の領域での融合をいい、他方、社会が関与する場合をT D (transdisciplinarity) として、両者を使い分けた議論も行われている。

⁶ エビデンス: 証拠、根拠 (evidence)

(3) グローバル化と国際学術空間

20世紀末からの急速なグローバル化が、研究に大きな変革を強いたことは、いまや周知の事実である。研究対象自体が大きく変革する事態のもとで、我が国の人文学・社会科学が十分に周到な対応と発信を達成してきたかどうかは、疑問の余地がなくはない。しかし、21世紀の現在にあっては、社会の高度化・複雑化など更に広範な問題が提起されるにいたっており、迅速な意思形成が必須となっている。ことに、自然科学一般と異なり、人文学・社会科学にあっては、えてしてその研究上の特性から母国(語)特性に固執するあまり、外国籍や外国由来の活動に対して、消極的な対応を行うことも稀ではなかった。

しかしながら、事態の進行とともに、吟味と参照に値する成果が蓄積され、国際学界をは じめとする学術空間にあっては、いわば世界標準のもとでの競争や協働が一般化しつつある。 いまや、ごく少数の例外を別にすれば、人文学・社会科学の領域にあっても、内外の水準差 や機構的な孤立化はありえないようになった。

こうした状況のもとで、諸外国との競争や協働はいかに推進されるか、またその成果をいかにして我が国の研究状況に導入することが可能であるかが、問われなければならない。しかも、日本には、今般の災害や少子・高齢化など世界に先んじて直面する多くの課題があり、たんに受身の形でグローバル化に対応するだけではなく、日本由来の学問領域を国際的な交流の場に引き出すことを責務の一つと考え、リーダーシップを取ることで貢献・寄与することが要請される。

(国際交流と成果発信の重要性)

競争や協働が進む世界の変革の中にあって、日本の研究に関心を持つ優れた外国人研究者が日本に来て研さんを積んでいるように、海外の事象に関心を持つ日本人研究者が、海外の研究環境の中で、研究者と切磋琢磨し、国際的に成果を発信することが求められている。また、国際的諸機関との交流の場や世界の優秀な研究者が集まる環境を国内に整備することで、我が国の人文学・社会科学のさらなる発展が期待できる。その際、大学等においては、研究の国際化を支援する体制の充実も求められる。

人文学・社会科学の研究対象は国内外に共通する事象である場合も多く、本来的に国際的な研究活動を進める素地がある。例えば、少子高齢化に対応した社会システムに関する研究など我が国において行われている様々な研究は、他国にとっても貴重なものであり、国際的な発信と国際交流が活発になれば、日本固有の研究とは異なる知見を有する海外の研究者との対話が生まれ、比較により顕在化する価値の発見をもたらすだけでなく、予期しない分野間連携の進展、さらには国際的なリーダーシップの発揮も期待できる。

2. 制度・組織上の課題

(1) 共同研究のシステム化

人文学・社会科学が長らく、個人的モチーフに即して展開されてきたことは事実としても、近年にあっては研究水準の向上に伴って、多数の研究者や機関の参画による大規模な共同研究の必要性も、認識されるようになって久しい。また、その間にあって、引証される価値のある共同研究の実例が存在したことも事実である。しかしながら、この方法は必ずしも広く共有されず、個性的な実例として称揚されるにすぎないことが多かった。近年にあっては特に効果的・効率的な研究が訴求されるという側面もあって、共同研究の質的・量的な向上が強く要請されている。異なった分野間の交流は、偶然的なあるいは属人的な触れ合いから生起することがしばしばであるが、加えて、経験に基づく研究のシステム化の追求も不可欠である。人文学・社会科学の共同研究の新たなシステムに関する検討が、専門的な方法と機関において実施されることが望ましい。そのための人的支援を行う必要もある。

(研究推進制度構築の方向性)

これまで、我が国においては、人文学・社会科学の「他者との対話」という研究方法上の 特性を踏まえた共同研究事業⁷が展開されてきた。

今後は、人文学・社会科学を更に発展させるために、これまで個別に実施されてきた事業の特色を活かしつつ、総合性、実社会対応、グローバル化への視点を踏まえた共同研究推進の枠組みを構築して、事業・制度を安定的・継続的に運営していく必要がある。

特に、研究成果を着実に社会実装までつなげていくためには、研究の将来の発展可能性等に応じて、個々の支援事業の枠組みをこえたプロジェクトを展開していける仕組みの構築が期待される。

分野間連携による共同研究には手間と時間がかかることが多いので、継続的に意思疎通を図る場を積極的に設けることが重要である。その際、分野間の接点となる事例を見出すことができる実働的な研究者等の確保や、学問分野と社会との間で相互交流できるような研究コミュニティを作ることが必要である。また、研究と政策をつなげる役割を担っているシンクタンク等と連携を深めていくことも重要である。大学等においては、共同研究に意欲的な研究者が、学内外の様々な分野の研究者・実務者に直接会えるような環境を作っていくことが重要である。これらの取組により、共同研究を志向する研究者が増加すれば、人文学・社会

○日本と研究対象地域との「共生」に向けた研究

⁷ これまで文部科学省では、以下の観点から人文学・社会科学に係る研究推進事業を実施してきている。

[○]人類が直面している問題の解明と対処のための学際的・学融合的取組

[○]異質な分野の学者との共同研究

[○]近未来において我が国が直面する経済的、社会的な諸課題の解決のための研究

[○]海外に存在する「日本」に関係する資源を活用した日本研究の国際共同研究

なお、文部科学省における競争的資金制度の見直し等を踏まえ、人文学・社会科学に係る研究推進事業は、平成24年度から独立行政法人日本学術振興会の「課題設定に基づく先導的人文・社会科学研究推進事業」に統合されている。

科学全体に変化をもたらすことも期待できる。

なお、実質を伴った分野間の共同作業や大規模な研究計画は、個別の研究分野における課題が深まっていくことにより効果的に成り立つと考えられるので、共同研究の奨励の大前提として、ボトムアップ型の基礎研究のさらなる充実も必要である。人文学・社会科学分野における科研費への新規応募は比較的少ない状況にあるので、独創的な研究に一層意欲的に取り組むことも併せて求められる。

(2) 研究拠点の形成・機能強化と大学等の役割

すでに見たとおり、従来、人文学・社会科学においては、その研究営為が個人的なモチベーションに依存する度合いが強く、また成果の評価も個人の責任を問うものであったため、研究資源への重点投資を控えがちであった。むろん、個人の小規模だが、特徴的な学問成果には尊重すべきものが多い。しかしながら、問題の巨大さや広範さのゆえに、多数の研究者の組織的な参画を求めるべきテーマが存在することも軽視できない。自然科学における場合と同等とはいえないまでも、拠点を設置することによる集中的な研究システムの構想は、これまでも試行されてきたし、かなりの成果も収められている。これらに参照を求めたうえで、連携と集中の研究体制の新たな方向性を探査することが重要であろう。その際、人的ネットワークや地理的条件を吟味して、効率的に機能しうる拠点を設定することが現実的でもある。特にその試行にあっては、従来にあっても拠点として機能することの多かった大学等を想定しつつ、従来の経験にも学びながら、優れた研究がより活性化するよう新たな可能性を探索することが必要である。

(研究体制整備の方向性)

我が国の人文学・社会科学の魅力や国際的存在感を高めるためには、従来の枠をこえた新たな学問領域の創成を促す機能を強化するとともに、潜在的な研究ポテンシャルを備えている学問分野なども加味した拠点の形成が必要である。

平成20年度の共同利用・共同研究拠点制度の創設以来、人文学・社会科学系の拠点としては国立・私立大学合わせて18機関が認定されている。研究の活性化と発展のためには、さらなる拠点の形成を図るとともに、拠点を持つ国公私立大学や大学共同利用機関が、それぞれの有するあらゆる資源を活用して相互補完を図ることが有効であり、多様な研究者がチームを組んで共同研究を推進し、評価する機能を発揮することが期待されている。

連携と集中の研究体制により国際的な学術空間における成果発信機能を強化するためには、窓口となる拠点の機能®を活性化するとともに、データベース等の共通基盤をより一層整備するために拠点間の相互連携が不可欠である。各大学においては、人間文化研究機構や関連の深い共同利用・共同研究拠点との連携を強化しながら、大学院における教育研究を活性化させつつ、国内外の研究者や実務者に対する成果発信機能を高めていくことが求められる。

-8-

⁸ 現在、大学共同利用機関法人人間文化研究機構においては、地域研究に係る複数の大学と組織的に連携した拠点間ネットワークを構築する機能、海外の機関と協定を締結して、機構内の研究機関への研究者の割り振りなどの国際交流を仲介する機能、国内外の大学、研究機関、博物館等と共同して行う日本関連資料の調査分析等に関する国際共同研究の推進機能等を担っている。

(3)次世代育成と新しい知性への展望

人文学・社会科学にあっては、従来でも適正な次世代育成のシステムが存在してはいた。しかしながら、それらは現場の知恵によって運営されるという側面が大きく、結果として環境条件が変化するなか、従来のシステムが円滑に機能しがたくなるという現状が、指摘されるに至った。人事構成のゆがみ、「内向き」志向や現状肯定に向かう精神的保守化などの課題が指摘されるなかで、客観情勢は困難に溢れているが、このなかで次世代育成に向けて、どのような改善策が取られうるであろうか。従来の慣例によって生じた障害を排し新たな知性の芽を伸ばすためには、これまで、ややもすれば、個別ケースに託されてきた次世代育成を、人文学・社会科学に通有の場に引き出し、可能性を探ることが必須であろう。その際には、制度上の改編や強化はもとより、関係者の意識転換をも大胆に要請せざるを得ないであろう。さらには、近年のいわゆる「内向き」志向を克服すべく、次世代研究者への支援・育成の方向性を模索することも、視野に収めたい。

(人材育成の方向性)

分野間連携の意義について理解し、行動できる人材を育成するためには、大学等において 学部、研究科横断的な履修や実社会と学術の関連性を追求する教育プログラムを実施するこ とが求められる。

また、分野間連携による研究の学問的・社会的価値を適切に検証する方法や評価に基づく研究の継承方法等を確立するとともに、広く社会の人々と対話し、分野間連携の実践を重ねる意欲ある者を評価することが求められる。

さらに、留学や社会経験によって自分と異なる視点や価値基準を理解し、新たな挑戦を志す人材を育成するため、大学等における国際交流の取組や専門的な教育研究を通じて、留学等の目的意識を高めていくことが重要である。

また、学問分野において人材育成上優先して評価すべき項目を検討するとともに、その違いについて分野間で共有する必要もある。例えば、博士論文を書く前に、査読付き論文雑誌への掲載を義務付けている分野もある一方で、論文より研究書の執筆を高く評価してきた分野も多い。このような学問的特性を踏まえれば、分野によっては、評価すべき項目を複数設けて、査読付き論文雑誌への掲載を奨励するだけではなく、学術書に相当し得る内容と長さを持った博士論文に挑戦・専念させること、そうした成果について学術書として出版する際の査読を奨励することも重要になる。このように、若い世代に対しては、分野の学問的性質に根ざした動機付けを与えることが重要である。

なお、いずれの分野においても、研究が幅広い学界等からのレビューによって評価されなければならず、そうした適正な評価制度に基づいて人材育成を行うことが重要である。その際、評価者が指導教員や狭い組織内の研究者だけにならないよう留意する必要がある。

(4) 成果発信の拡大と研究評価の成熟

国立大学の法人化や社会一般の関心の増大もあって、研究の成果拡大への要請はいやがうえにも、高まっている。そのなかで、国や社会からの支援に対して、研究者からの責任ある応答の必要性もますます強調されるようになった。そこでは、研究活動への財政上・人事上の助成に対しては、これに対応する成果発信が必須になっている。

従来、理工学・生命科学等にあって成熟した評価の方式が存在する一方で、人文学・社会科学にあっては、評価は内在的なものであり、また定量的ではない定性的なものでもあるとして、大規模で客観的な評価制度に消極的であった。しかし一般的にいって、助成や支援については事前・事後の評価は不可避のものであり、人文学・社会科学の当事者にあっては、研究評価の在り方をみずから積極的に提起すべきところであろう。

むろん、他の分野と比べて技術的な困難の度合いが大きいことは当然のこととして、社会 的に説得力のある評価法を提唱することは、当事者にとっては義務というべきであろう。

(成果発信と研究評価の充実の方向性)

研究を通じた社会的貢献のインセンティブを高めるためには、研究成果としての社会提言が具現化され、その評価がプロジェクトに関わった研究者への影響として結びついていくことが求められる。研究が社会とどのような結節点を持つのかという観点を踏まえて、評価を行う必要がある。

分野間連携により課題解決を目指す研究においては、技術開発や課題解決の水準で評価が 求められるが、人文学などの研究においては、認識枠組みの提示が評価されることが多く、 具体的な技術水準の達成等による評価は難しいことが多い。理工系のプロジェクトの中に人 文学・社会科学が積極的に参画することとあわせて、分野間で成果の求め方や評価の視点が 異なることに留意しつつ、実社会からの視点を意識することが必要である。

さらに、海外に向けて、我が国の文学や歴史・芸能などの研究や日本特有の経済・社会論に関するデータ等を提供することや、論文等の研究成果を英語等に翻訳するなど、国際的な発信力のさらなる強化を図るとともに、海外の研究者との公開ゼミナールの開催や、英語論文の執筆などが必ずしも十分評価されているとはいえない状況を改善していく必要がある。

なお、人文学などの研究においては、対話的な方法や科学的・実証的な方法を通じて、様々な視点から分析を加えつつ、自らの言葉で認識枠組みを提示し、大成するという面がある。 短期的に評価される研究とともに、成果が出るまでに長い時間を要する研究への挑戦も一定の評価をすべきである。

3. 当面講ずべき推進方策

これまで見てきたのは、人文学・社会科学の振興を図る上で現時点において特に重要な視点と、戦略的に研究推進を図る上での課題である。

これらは、スピード感をもって検討されることが望ましく、できるだけ早期に改革の提唱と実行が要請される。それらのうち、現在にあって考え得る具体的な推進方策を、ここで更に強調して掲げておくことにしたい。

(1) 先導的な共同研究の推進

(課題設定による先導的人文学・社会科学研究の推進)

人文学・社会科学が参画する共同研究には、大別して、①諸学の密接な連携によってブレイクスルーを目指して研究方法の革新を目指す「領域開拓」、②現実の人間社会における様々な問題に係る解決案の創出を目指す「実社会対応」、及び③国際的な研究の場に参画し、リードしていく「グローバル展開」の三つの目的がある。今後これらの目的に沿って研究を支援する仕組みを構築する際には、次の諸要件を踏まえる必要がある。

- ①「領域開拓」を目的として諸学の密接な連携を目指す研究 異なる学問分野の研究者の参画を得て、新たな研究領域への予想外の飛躍をもたらす ような課題の追求や方法論の継続的な改良が求められる。
- ②「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究

研究成果と実務を橋渡しできるような実務者の参画を得て、研究の推進から成果の発信までの連携を確保するなど、社会的貢献に向けた実効的な体制作りが必要であり、社会からの視点を取り入れることについての検討も求められる。

実務者の役割や業務内容は、研究内容により変わりうるが、関連分野の知見や実社会での経験を有する実務者を含めた審査・評価を試行することも重要であると考えられる。 実務者を含めた共同研究においては、研究者の研究のサイクルと、実務者が想定する需要のサイクルは必ずしも一致しないため、知識の共同生産という観点から、実務と研究のバランスをとるプロジェクト・マネジメントが不可欠である。なお、関係する分野によって共同研究へのインセンティブが異なることも留意しておく必要がある。

③「グローバル展開」を目指す研究

人文学・社会科学の様々な分野を対象とした国際共同研究の推進と、国際的なネットワークの構築による海外の研究者との対話やグローバルな成果発信が求められる。

これらの共同研究は、いずれも、人文学・社会科学、自然科学から実社会までの様々な知見をもって対象を捉えることが強く要請されるという共通の特性があり、分野間連携による知識の共同生産を正面から捉えたプロジェクトの実施が求められる。プロジェクトの運営に

おいては、人文学・社会科学の特性を踏まえることが求められり、知識の共同生産等に優れ た成果が期待できるものについては、短期間のプロジェクトで終わらせるのではなく、長期 的な視点をもって継続できるようにする必要がある。日本学術振興会においては、人文学・ 社会科学分野におけるこれまでの共同研究事業の実績を踏まえて、評価結果に基づいて延長 を可能とする支援の枠組を構築することが必要である。

さらに、科学技術・学術審議会等における基本的な方針や議論を踏まえて、推進すべき共 同研究の課題を定めることにより、政策の実現性を高めていく課題設定プロセスも必要であ る。その際、日本学術振興会の調査機能を活用するなどして、海外における人文学・社会科 学の諸分野の学術動向を継続的に把握することも重要である。

公募に当たっては、あらかじめ課題や要件を示すとともに、関連分野を広く捉えて応募で きるようにすることや、共同研究を促進するためのレビューシステムを構築することも考え られる。

なお、知識の共同生産のすそ野を広げる観点からは、小規模でもよいので若手研究者が、 分野横断的なプロジェクトを推進できるような支援枠の導入を検討することも必要である。

(設定すべき課題の例)

平成21年1月の学術分科会報告10においては、近未来における全地球的な課題の例(貧 困問題、エネルギー問題、人口問題、環境保全と経済成長、価値観の異なる文明の共存)及 び近未来において我が国が直面する課題の例(少子・高齢化、生活の質の向上、東アジアの 環境問題、我が国経済の成長制約条件の解明と打破、科学技術の成果を社会に適用する場合 の倫理や合意形成の課題)が掲げられており、今なお重要な課題である。

これらに加え、現在、分野間の連携や社会とともに進めることが求められる研究領域とし ては、例えば以下のようなものが考えられる。これらは、現時点における例示であり、今後、 継続的に見直していく必要がある。

◎非常時における適切な対応を可能とするための社会システムの在り方

震災後や新たな感染症が流行した場合などの非常時には、既存の社会システムでは対応 しきれない問題が生じ、都市・交通機能の麻痺や社会秩序の混乱を招く可能性がある。起 こりうる非常時に備えた社会的リスクの管理と価値判断を行うことが求められているこ とから、現代の「リスク社会」に対応した新たな社会システムの在り方について検討を行 う。11

⁹ 例えば、人文学の研究では、特定の解決策を提示するというよりは、何が問題であるのかという認識枠組みを創造 し提示する研究が進められ、評価されることが多い。したがって、共同研究の計画当初に定めたそれぞれの役割分担 の中で一定の成果を提供しあうだけでなく、知識を共同生産する過程で認識枠組みを重視したり、理解を共有するた めのワークショップを重ねるなどのプロジェクト運営が求められる。また、政治学や社会学の研究では、国際ネットワ ークへの参加や、常に海外と交流していることによって、何が世界共通の課題となっているかという論点を作り出す場 に参加し、その論点の中で研究を進めることが重要である。

¹⁰ 人文学及び社会科学の振興について(報告) - 「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道 - (平成21 年1月20日/科学技術・学術審議会 学術分科会)

¹¹ 例えば、以下のようなものが考えられる。

◎社会的背景や文化的土壌等から発想する新たな科学技術や制度の創出・普及

今後、社会的価値を含む様々な科学技術や制度が創出・提示されることが想定される。 人間社会が求める新技術・新制度の創出・普及の在り方について、工学的・経済的検討と あわせて、民俗学、宗教学、心理学等の観点から検討を行う。¹²

◎アジアの協調的な発展を目指した科学技術の制度設計

今後、アジア地域においては、イノベーションによる競争とともに協調的な発展が求められる。技術開発の不均等な発展の中で、国をこえた課題に対処するための科学技術の制度設計の在り方について検討を行う。その際、歴史学・経済学・政治学・法学等の観点から、それぞれの地域の現在の文化的特性の違いを考慮した発展方策を求める。¹³

(事業・制度の枠組みをこえた展開)

課題設定型の研究プロジェクトは、自然科学を中心に大規模に推進されている。今後、基礎的な共同研究を社会実装レベルにまで引き上げていくには、自然科学中心のプロジェクトの中にも人文学・社会科学の研究者の参画を要件として取り入れることが求められる。人文学・社会科学が中心となった小規模で基礎的な共同研究である「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」のプロジェクトにおいて、人文学・社会科学そのものが発展するのみならず、その成果が自然科学にも貢献する場合には、社会の具体的な問題解決に向け様々な分野の知見を活用する「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)」などの、より実装段階に近い共同研究へ波及していくことも有益であり、事業・制度の枠組みをこえた展開も必要である。

また、人文学・社会科学と自然科学による共同研究によって領域開拓に進展がみられるプロジェクトについては、異分野連携による意欲的なグループ研究を支援し、新たな発展の芽を育む科研費の「新学術領域研究」等において適切に評価し、さらなる展開につなげていくことが望まれる。

[○] 災害直後に緊急に外部の医療関係者が被災地において医療救護活動を行う際、被災地の医療機関等が有する大規模な個人医療データを共有するためには事前にどういった法的ルールを整備しておけばよいのか、といった非常時の社会システムの在り方についての、法学研究者や医療関係者等による研究。

[○] 震災等の非常時におけるサプライチェーンの再構築に向けた、法的ルール等を含めたシステムの在り方の検討。

[○] 非常時における、各現場での自律分散型の意思決定を想定した、行動経済学、歴史学、政治学、社会学、心理学等の観点からの、意思決定マネジメントの検討。

¹² 例えば、以下のようなものが考えられる。

[○] 遺伝子組換技術の利用、医療用ロボットによる手術、fMRI による鬱病治療などの新技術の導入・定着を図る上で不可欠となる、人工物をもって生命を操ることへの本能的な拒否感や、宗教や土着信仰などの思想的背景など、個人的・社会的状況の把握。

[○] 製品開発における芸術工学(デザイン工学)を駆使した、人間の感性・センスへの配慮や、デザイン、使いやすさの追求。このような観点は、自然科学の成果を社会に伝わりやすくするという理解増進にも資する。

¹³ 例えば、以下のようなものが考えられる。

[○] 国境を越える汚染等の問題の処理に当たって、国ごとに異なる現在の価値規範、社会制度等も参照した上で把握し、公害問題の解決に向けた国際的なルール作りに役立つ知見を得る。

(2) 大規模な研究基盤の構築

(研究拠点の充実・強化・連携)

人文学・社会科学の分野において独創的な研究を推進するためには、国公私立を問わず、研究者間のネットワークや大学間の協定によるネットワークとその中心となる研究拠点の形成が必要である。このため、既存の共同利用・共同研究拠点の取組状況等も踏まえながら、大学が特色ある設備・資料等を有する場合は、必要に応じて拠点化への支援を行うことが必要である。その際、私立大学等の研究機関を充実するための取組は必ずしも十分とは言えないため、規模は小さくとも特色ある研究が実施される大学間ネットワーク拠点の充実にも配慮していく必要がある。

(大型プロジェクトの推進)

学術研究の大型プロジェクトは、大学共同利用機関や共同利用・共同研究拠点等が実施主体となり、最先端の技術や知識を結集して人類未踏の研究課題に挑み、当該分野を飛躍的に発展させ、世界の学術研究を先導する重要な役割を担っている。

「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップ」¹¹においては、日本文化の根幹をなす日本語の歴史的典籍のデータベースの構築や持続可能な社会づくりの先端研究を推進するための社会科学統合データベース・ソリューション網の形成など、人文学・社会科学分野の拠点を活用して研究基盤の構築等を行う大規模研究計画が掲げられている。

これらの大規模研究計画については、人文学・社会科学分野の基盤形成に資するのみならず、日本文化の国際発信や社会諸科学の分野横断的な研究を推進するものであり、研究者コミュニティの合意、実施主体、共同利用体制、計画の妥当性等を踏まえ、社会や国民の幅広い理解を得ながら、長期的な展望をもって戦略的・計画的に推進する必要がある。

¹⁴ 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会(以下、作業部会という。)では、純粋に科学的視点から評価を行った日本学術会議の「マスタープラン 2010」(※)を踏まえ、大型プロジェクト推進に当たっての優先度を明らかにする観点から、各研究計画について、評価結果と主な優れた点や課題・留意点等を整理した「ロードマップ」(平成 22 年 10 月 27 日)を策定した。(平成 24 年 5 月 28 日に「ロードマップ 2012」に改訂)

^(※) 日本学術会議は、各分野の研究者コミュニティにおける大型研究計画の構想を集約し、純粋に科学的な視点から評価を行い、我が国の学術研究や科学技術の発展に真に必要と認められた 7 分野 43 の研究計画について、その意義や概要を取りまとめた「マスタープラン 2010」(平成 22 年 3 月 17 日)を策定した。(平成 23 年 9 月 28 日に 7 分野 46 計画の「マスタープラン 2011」に改訂)

(3) グローバルに活躍する若手人材の育成

国際的な研究環境の中で、様々な国の研究者と切磋琢磨し、積極的に研さんを積む機会を若手研究者に提供することは、我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な人材を育成・確保する観点から極めて重要である。

そのためには、優れた資質を持つ若手研究者が、特定の大学等において自らの研究計画に基づいて長期間研究に専念できるような研究者個人の海外派遣を支援する取組や、研究組織の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等を支援するような取組を組み合わせて進めることが効果的である。

また、優秀な人材が希望を抱いて人文学・社会科学の研究の道に進むことができるようにするためには、若手研究者が、国内外において多様なキャリアパスの展望を描くことができるようにすることも必要である。若手研究者が、新たな道を切り開く自由な発想と幅広い視野を身に付け、様々な分野で活躍できるよう、大学や研究機関において、キャリア開発のための講義やセミナー、長期インターンシップ等の機会を提供するなど、多様なキャリアパスの確立に向けた組織的な取組を広げることが求められる。

なお、グローバルに活躍する次世代の人材を育成するため、学部段階から目的意識を持って海外留学の経験を積めるよう、教員のグローバルな教育力の向上、学生の留学促進のための環境整備を進めるとともに、海外の大学との間の国際的な質保証を伴う教育連携を進めることも重要である。

そして、ふかん的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服を先導し、人類社会の持続的発展・成長にリーダーシップを発揮する高度な人材を養成するため、専門分野の枠を超えた質の保証された学位プログラムを構築・展開し、優秀な学生を産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための取組も必要である。

(4) デジタル手法等を活用した成果発信の強化

(国際情報発信力強化のための科学研究費助成事業の改善)

学協会等が定期的に発行するジャーナルは、学術論文を発表する場として、研究成果の発信・流通に大きな役割を果たしているが、電子化の進展とともに、国際情報発信力をより強化していくことが重要である。

そのためには、学協会等のジャーナル発行を支援する科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の「学術定期刊行物」について、これまでの限定的な助成を見直し、国際情報発信力強化のための取組の評価や、オープンアクセス誌の刊行支援などの制度改善が必要である。その際、ジャーナルの学術的価値に加え、学協会等が設定する事業計画が国際発信力強化に向けた目標達成に向けて妥当なものかどうかを適切に評価することが求められる。

(機関リポジトリの利活用等による教育研究成果の発信)

大学等においては、様々な知的活動により生産される成果を電子的に収集し、発信する保存書庫として機関リポジトリ¹⁵ が構築されつつある。機関リポジトリには、紀要論文を中心に人文学・社会科学の文献が多く収録され、研究者のみならず広く一般からも利活用される傾向にあることから、機関リポジトリを通じて、研究成果を迅速かつ広範囲に公開する機会が増大することにより、社会とのコミュニケーション活動が推進されることはもとより、研究者相互の交流がより活発化することも期待される。

機関リポジトリを通じた新しい学術コミュニケーションの可能性を切り拓く意味からも、大学等が、機関全体として機関リポジトリの整備を積極的に進めるとともに、その意義について所属する研究者の理解を促し、教育情報を含む幅広い教育研究資源を機関リポジトリに収録するなど、利活用の促進に向けた取組の充実が必要である。

なお、問題の発見から解明の表明に至る過程を自らの言葉でまとめあげる研究書は、学問的な水準を評価する一つの仕組みであり、成果発信の重要な手段であることから学術図書の刊行支援も引き続き重要である。

¹⁵ 機関リポジトリは、研究者自らが論文等を登載していくことにより学術情報流通を改革すると同時に、大学等における教育研究成果の迅速な公開・発信を実現し、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証や、知的生産物の長期保存などを図る上で、大きな役割を果たすものである。機関リポジトリに収録されるコンテンツは、論文、図書、研究報告書、教材など様々な知的生産物が含まれるが、現状では著作権処理が容易であることなどの理由から、紀要論文が全体の5割以上を占めている。現在、機関リポジトリの構築・運営に当たっては、大学図書館が大きな役割を担っているが、国立情報学研究所においても、共用リポジトリシステムの提供など、これらの取組を積極的に支援している。

(5)研究評価の充実

「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成 21 年 2 月 17 日) ¹⁶においては、学術研究の評価における配慮事項が掲げられ、人文学・社会科学の研究評価については、「人類の精神文化や人類・社会に生起する諸々の現象や問題を対象とし、これを解釈し、意味付けていくという特性を持った学問であり、個人の価値観が評価に反映される部分が大きいという点に配慮する」こととされている。

独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」では、論文・著書等、学会での研究発表、海外の学術書・文芸作品等の翻訳・紹介、辞書・辞典の編纂や関連DBの作成、政策形成等に資する調査報告書の作成など広く教員の創造的活動を「研究活動」とした上で、その実施状況等を把握している。

学術研究の評価においては、まず、ピアレビューが基本であり、その際公平さと透明性の確保に努め、創造へ挑戦する研究を積極的に評価するなど、評価を通じて研究活動を鼓舞・ 奨励し、その活性化を図るという積極的・発展的な観点を重視することが肝要である。

その上で、レビューの在り方について議論を深めつつ、人文学・社会科学の特性を踏まえて評価の視点を増やしていくことが必要である。例えば、「教養」の形成に資する著書、公開講座、メディア等を通じた様々な成果発信やアウトリーチ活動、漢学や日本学等における索引・目録の作成などの実績を一層積極的に評価することに加え、例えば、日本語希少原典や優れた文学研究の外国語への翻訳、国際共著論文、海外での研究活動等の国際的な活動なども研究活動として評価することが求められる。また、国際学会組織化の活動など、国際的な研究関連の活動への貢献について評価することも視点として重要である。

研究を通じた課題解決への貢献を一層推進するためには、新たな領域開拓等を目指す分野間連携の研究が適切に評価される必要があり、当該研究を評価する際は、学問的な水準に加えて、共同研究から生み出される貴重なデータベースの構築等の研究者コミュニティに対する寄与、研究に参加した実務者との研究成果の普及に向けた協力等についても評価することが重要である。これらは、研究成果の発信活動の評価とも考えられるため、実際に研究成果を共有し活用する実務者等からの評価も重要である。なお、適切な評価者の設定については、今後も継続的に検討する必要がある。

これらの項目や視点は、人文学・社会科学研究の将来的な発展可能性を評価するには十分とは言えないが、学問的特性の一端を示すことから「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」の改訂に当たって吟味されるとともに、研究プロジェクトの審査・評価の観点や大学での研究者の採用基準等において適切に取り入れられることが望まれる。

¹⁶ 文部科学省の所掌に係る研究開発について評価を行っていく上での基本的な考え方をまとめたガイドライン。

参考資料集

〇人文学・社会科学分野における研究本務者数	P 1
〇大学における教員数(分野別、年齢別)	P 2
〇博士課程修了直後の職業内訳(研究分野別)	ΡЗ
〇日本人の海外留学者数・外国への派遣研究者数	P 4
〇科研費の応募状況	P 5
〇人文・社会科学分野への競争的資金の配分状況(採択件数、配分額)	P 6
〇人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業	P 7
〇人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み①	P8
〇人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み②	Р9
〇人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み③	P10
〇課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業	P11
〇戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)	P12
〇人間文化研究機構 機関一覧/共同利用·共同研究拠点 一覧	P13
〇大型プロジェクトの推進	P14
〇頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業	P15
〇ポストドクター・キャリア開発事業	P16
〇グローバル人材育成推進事業	P17
〇博士課程教育リーディングプログラム	P18
〇機関リポジトリの構築状況	P19
〇科研費(研究成果公開促進費)による学術図書への助成	P20

人文学・社会科学分野における研究本務者数

- 〇 人文・社会科学分野の研究本務者は私立大学に多い。また、人文・社会科学分野の研究本務者数は、増加傾向にある。
- 企業における研究本務者数のうち、人文・社会科学の研究者が占める割合は小さい。

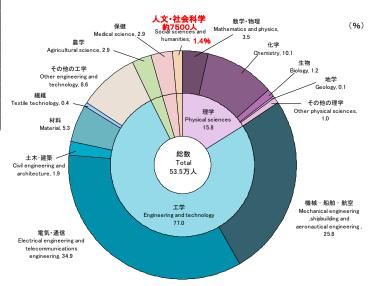
※ 本ページにおける研究本務者には、教員、大学院博士課程の在籍者、医局員等を含む。

<大学等における組織・学問別研究本務者数(平成22年)>

人文·社会科学 理学 工学 農学 保健 その他 国立 20,121 18,164 32,234 8,432 44,195 8,146 131,292 (%) 15.3% 13.8% 24.6% 6.4% 33.7% 6.29 100.0% 公立 (人) 3,829 1,516 2,431 812 8,902 1,353 18,843 (%) 20.3% 8.0% 12.9% 4.3% 47.2% 7.29 100.0% 私立 (人) 44,595 6,516 13,937 2,606 48,364 15,587 131,605 (%) 33 9% 5.0% 10.6% 2 0% 36.7% 11.8% 100.0% (人) 68,545 101,461 281,740 26,196 48,602 11,850 25,086 (%) 9.3% 17.3% 4.2% 36.0% 8.9% 100.0% 24.3%

- 注) 1. 平成22年3月31日現在の値である。
 - 2. 「保健」は、医学・歯学等であり、「その他」は家政、教育、芸術等である。

<企業における研究本務者数(平成22年)>



注) 企業等全体の研究者の人数 (実数) に占める割合である。 資料:総務省統計局「科学技術研究調査報告」

出典:文部科学省「科学技術要覧 平成23年版」

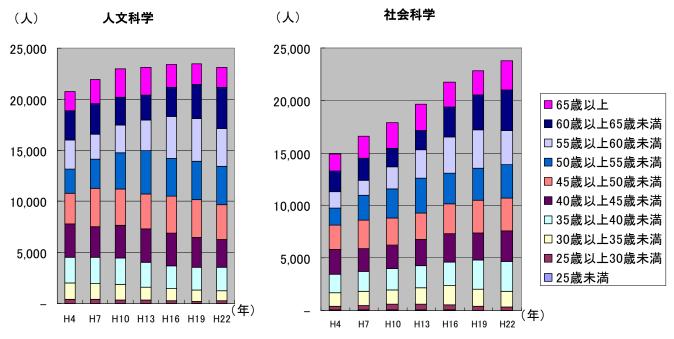
出典:総務省統計局「平成22年科学技術研究調査」

1

大学における教員数(分野別、年齢別)

○ 人文科学、社会科学ともに教員数は横ばいまたは増加傾向にあるが、35歳未満の教員数は減少傾向にある。

<大学における本務教員数>

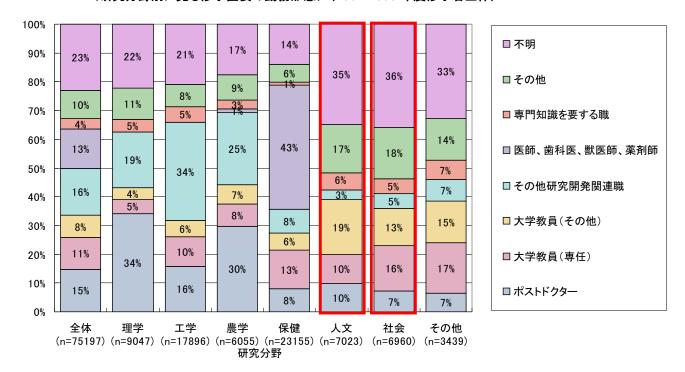


出典:学校教員統計調査より文部科学省にて作成

博士課程修了直後の職業内訳(研究分野別)

人文・社会の分野については、大学教員(専任、その他)となる者の割合が高い。また、他分野に比べて不明が多い。

<研究分野別に見る修了直後の勤務形態>(2002-2006 年度修了者全体)



出典:科学技術政策研究所「我が国の博士課程修了者の進路動向調査」

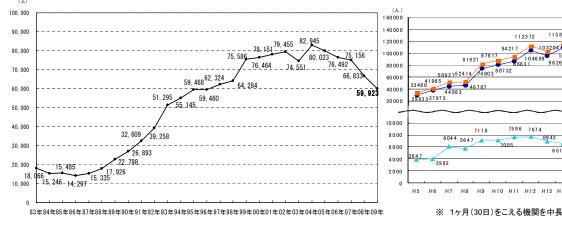
3

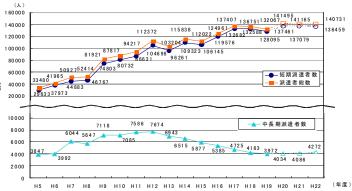
日本人の海外留学者数・外国への派遣研究者数

- 海外留学する日本人学生数は2004 (H16) 年の8.3万人をピークに2009 (H21) 年は28%減の6.0万人。
- 〇・外国への派遣研究者数総数はこれまで増加傾向にあり、平成20年以降は約14万人で推移。
 - ・短期派遣研究者数はこれまで増加傾向にあり、平成20年度以降は約14万人で推移。
 - ・中長期派遣研究者数は平成20年度以降3年連続の増加となったが、平成22年度はピーク時の平成12年度(約7.7千 人)に比べると約55%程度の水準である。

<日本人の海外留学者数>

<外国への派遣研究者数>





※ 1ヶ月(30日)をこえる機関を中長期、1ヶ月(30日)以内を短期としている

出典: (左)ユネスコ文化統計年鑑、OECD「Educational at a Glance」、IIE「Open Doors」等を基に文部科学省で作成 (右)文部科学省「国際研究交流の概況(平成22年度)」(平成24年5月18日)

科研費の応募状況

人文学・社会科学は自然科学と比較して科研費への新規応募数が少なく、大学教員数に対する新規応募数の割合も低い。

<科研費 応募数の推移(新規採択分)>



- ・人文学・社会科学の応募数:科研費のうち人文社会系並びに総合・新 領域系のうち科学教育・教育工学、科学社会学・科学技術史、文化 財科学及びジェンダーの応募数の合計。
- ・自然科学・その他の応募数:科研費のうち理工系、生物系及び総合・ 新領域系(上記の分科を除く)の応募数の合計。

<大学教員数に対する新規応募数の割合(平成22年度)>

	新規応募数(a)	大学教員数(b)	a/b (%)
人文学·社会科学	14,480	62,520	23.2%
自然科学・その他	69,265	110,208	62.8%

- ・人文学・社会科学の大学教員数:大学の本務教員のうち、学校教 員統計調査において人文科学、社会科学、教育及び芸術に属す るとされている者の合計
- ・自然科学・その他の大学教員数:学校教員統計調査において、上 記の分野以外に属するとされている大学の本務教員の合計

<「新学術領域研究(研究領域提案型)」 - 新規領域応募数->

	人文·社会系	理工系	生物系	複合領域	総計
平成21年度	10	103	63	41	217
平成22年度	9	85	104	32	230
平成23年度	6	86	84	40	216

出典:学校教員統計調査等により文部科学省にて作成

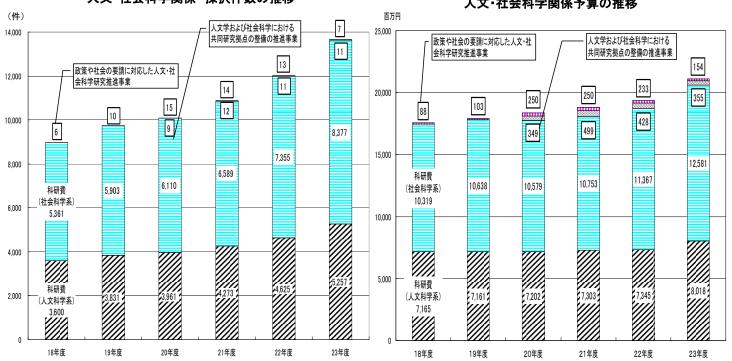
5

人文・社会科学分野への競争的資金の配分状況(採択件数、配分額)

○ 科研費の配分状況を、18年度と23年度で比較すると、人文科学系では採択数は46.0%増加し、配分額は11.9%増加し ている。社会科学系では、採択数は56.3%増加し、配分額は21.9%増加している。 (採択件数総数は52.1%増、予算総額は17.8%増)

人文・社会科学関係 採択件数の推移

人文・社会科学関係予算の推移

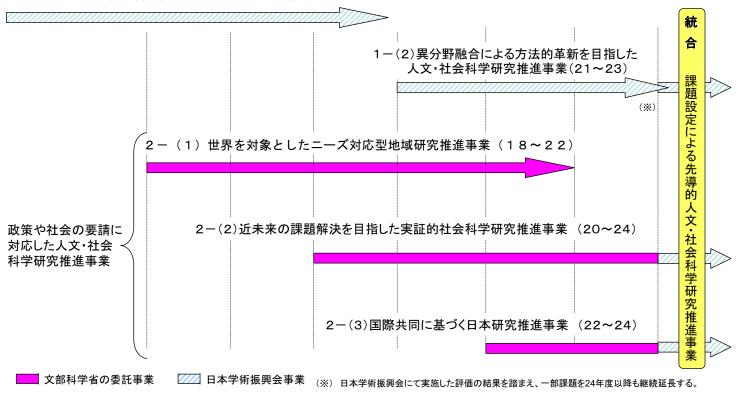


出典: 文部科学省にて作成

人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業

15年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度

1- (1) 人文・社会科学振興プロジェクト研究事業 (15~20)



出典: 文部科学省にて作成

7

人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み①/事業の概要

	1-(1)	1-(2)	2-(1)	2-(2)	2-(3)
	人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成15 ~20年度)	異分野融合による方法的 革新を目指した人文・社会 科学研究推進事業(平成 21年度~)	世界を対象としたニーズ 対応型地域研究推進事業 (平成18~22年度)	近未来の課題解決を目指 した実証的社会科学研究 推進事業(平成20年度 ~) ●競争的資金	国際共同に基づく日本研究 推進事業 (平成22年度~) ●23年度より競争的資金
事業概要	グローバル化、情報化が進む中、特に民族、宗教、精神生活、社会規範、現代社会にの人類が直面のため、入文・社会科学の各分野の研究者が協働して学際的・学融合的に取り組む課題設定型のプロジェクト)が実施された。	すべき領域を決定する課題	日本との関係で重要な地域において、人的交流や国際貢献を進め、研究対象地域との「共生」や人文・社会科学研究の新たな展開と発展に資する観点から実施された。 中東、東南アジア、中央アジア及び南アジア地域を対象としてテーマを示した上で公募し、10課題の研究課題が実施された。	近未来において我が国が直面する解決に資力るという観点から実施されている。様々な機関等により集経が上です。社会の分析など、実証的な研究方法に基づくともに、その研究の選択とをもに、その研究のでは、ともに、そのの選択とを目指している。 新規象となる研究の表にあたって領域として、・豊かな経済活力を生む社会経済制度の設計・生活の豊かさを生む新しい雇用システムの設計が示されている。	諸外国における日本理解の基盤である「日本研究」の機会を確保する観点から、海外に存在する「日本」に関係する様々な資源を活用した「日本研究」の国際共同研究を推進している。

人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み②/制度の特徴

$\overline{}$			T		
	1-(1)	1-(2)	2-(1)	2-(2)	2-(3)
	人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成15 ~20年度)	異分野融合による方法的 革新を目指した人文・社会 科学研究推進事業(平成 21年度~)	世界を対象としたニーズ 対応型地域研究推進事業 (平成18~22年度)	近未来の課題解決を目指 した実証的社会科学研究 推進事業(平成20年度 ~) ●競争的資金	国際共同に基づく日本研究 推進事業 (平成22年度~) ●23年度より競争的資金
制度の特徴	各プロジェクトの発足にあたっては、企画サイドによる画案の応募、心事者に対立を調査をといる。 では、企画サイドと研究者サイドがキャッチボールを繰り返し、約半年かけてプロジェクト形成を行った。 プロジェクトの運営面では、意識的に分野横断的なコミュニケーションの場をし、り、近に分野では、かりままと、現代的諸問題のアンニグルが、現代的諸問題のアンニグルが、現代的諸問題のアンニグルが、現代的諸問題のアンニグルが、現代的諸問題のアンニグトの研究成では、表記では、現代のおいる。本事業終了後、一部のプロジェクトの研究者間では分野横断的なネットワークは持続されている。本事業終了後、二部のプロジェクトの研究者間では分野横断的なネットワークは持続されている。	既存の学問・研究分野にとらわれずに、異なる分野の知見や方法論を取り入れた人文・社会科学における「異分野融合型共同研究」を推進 研究プロジェクトチームは、融合を図る異なる分野の研究者で構成することで突期間(3年間)のの最終年に相段に、2年間程度の期間延長を認め、平力のないる。さらに、複数年にわたる委託契約により研究費の年度間繰越を可能とした。	今後我が国が人的交流 や 国際貢献を進めるため に必要な政策的・社会的 ニーズに基づくプロジェクト 研究を実施 国際的なは、の交流対象やも 大の国のの考えたとでいる。 の国のの考えたといる。 とおさいでは、の人々に理求がによれけられらいおののが、記さいのが、は、の分においている。 当該が地域社会が地域においのの必要を・ 当該が地域はでは、といるのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	学術的な水準の高さに加え、近未来において 我が国が直面する具体的な課題の解決を志向 するとともに、思弁的ではなく、実証的な研究方法を使用 研究方法を使用 研究方法の実証性の担保、研究プロジェクトチームにおける実務専門家との連携の確保等に留意するよう求めている。	新たな知見の発掘による 日本研究の進展、国際ネットワークの構築等による日本研究の活性化国際ネットワークの活用による日本研究の持続的発展とともに、 我が国の人文・社会科学研究の国際化の促進に資することを目指す。 新規公募にあたって国際共同研究者の参画を求めるとともに、日本への関心を喚起するよう、海外での研究発表等により積極的に研究成果を公表するよう求め、研究実施体制や成果発信において一定の要件を設けている。

9

人文学・社会科学における課題設定型研究推進事業の仕組み③/設定した研究領域等

_					
	1-(1)	1-(2)	2-(1)	2-(2)	2-(3)
	人文・社会科学振興プロ ジェクト研究事業(平成15 ~20年度)	異分野融合による方法的 革新を目指した人文・社会 科学研究推進事業(平成 21年度~)	世界を対象としたニーズ 対応型地域研究推進事業 (平成18~22年度)	近未来の課題解決を目指 した実証的社会科学研究 推進事業(平成20年度 ~) ●競争的資金	国際共同に基づく日本研究 推進事業 (平成22年度~) ●23年度より競争的資金
=n	○知の遺産を始めとする日本の 在り方と今後の変容について 研究する領域 ○グローバル化時代における多 様な価値観を持つ社会の共生 を図るシステムについて研究す	〇研究対象に関して、多分野が 連携して課題の設定や方法論 に継続的に改良を加えることが、 予想外の飛躍をもたらす研究領 域	〇中東、東南アジア ・日本と諸地域との関係性の解明ー協働に向けてー ・地域のアイデンティティの解明 ー相互理解を深めるために一	〇豊かな経済活力を生む社会経済制度の設計 〇生活の豊かさを生む新しい雇用システムの設計	○海外に存在する日本に関する 文化資源(美術品、文献、芸能 など)を対象とする国際共同研究 の「日本」を対象として行う海外の
設定	る領域	○対象の研究分野に関して、通	〇中央アジア、南アジア		研究者との共同研究
設定した研究領域等	〇科学技術や市場経済等の急 速な発展や変化に対応した社 会倫理システムの在り方につ いて研究する領域	常は近いと考えられていない領域との連携によって、ブレイクスルーを可能にする研究領域	・グローバルイシューに対応した 新たな地域研究の可能性の探索		
域等	○過去から現在にわたる社会シ ステムに学び、将来に向けた社 会の持続的発展の確保につい て研究する領域				
	〇現代社会における言語・芸術・ 芸能表現の意義と可能性につ いて研究する領域				
	公募なし	新規公募1回(21年度)	新規公募2回(18、19年度)	新規公募1回(20年度)	新規公募1回(20年度)
研究	各領域に3~4プロジェクト設定し、各プロジェクトに、2~3件の研究グループを設定(全17プロジェクト、40課題)	要件を満たす課題を公募し13課 題を選定(うち2課題は課題設定 型)	各地域×領域ごとに公募し、各1 ~2課題を選定(全10課題)	領域ごとに公募し、各2課題を選 定(全4課題)	領域ごとに公募し、各2課題を選 定(全4課題)
研究期間等	ロジェクト、40課題) 研究期間:5年間	研究期間:原則として3年間。評 価により2年程度の延長を予定。	研究期間:5年間	研究期間:5年間	研究期間:5年間
		24年度予算額 60百万円		24年度予算額 13	8百万円 出典:文部科学省にて作成

課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業

平成24年度予算額:198百万円 (平成23年度予算額:214百万円)

事業目的

人文・社会科学分野における課題設定型の研究推進事業の持続的な実施・定着を図るとともに、幅広い観点で課題設定等が可能になるよう、「政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業」(文部科学省)と「異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業」(日本学術振興会)を統合し、「研究の細分化」などに関する課題を克服し、人文・社会科学の飛躍的な展開を促進する。

事業構成

課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業

- ◎「事業仕分け」の結果を踏まえ、競争的資金制度の見直しを図り、事業を統合し一体的な運営を図る
- ◎ 異分野融合、社会貢献、国際化推進等に関する課題や応募要件等を設定し、既存の人文・社会科学にブレークスルーをもたらす研究を推進
- ◎ 科学技術・学術審議会学術分科会における 審議等を踏まえ、課題の設定や評価の改善等を 行うことにより、事業の持続的な実施・定着を図 る

異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会 科学研究推進事業における継続事業の実施

政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推 進事業における継続事業の実施

- 近未来の課題解決を目指した実証的社会科学研究 推進事業
 - 豊かな経済活力を生む社会制度の設計
 - ・ 生活の豊かさを生む新しい雇用システムの設計
- 〇 国際共同に基づく日本研究

出曲: 文部科学省にて作成

11

戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発)

平成24年度予定案: 1,717 百万円 うち、日本再生重点化措置:351百万円 (平成23年度予算額: 1,500 百万円)

目的

自然科学のみならず人文・社会科学の知見を活用し、現場における様々な知見や経験に基づいた問題解決型の研究開発を推進することにより、社会における具体的問題の解決を通して社会的・公共的価値を創出。

社会技術とは

自然科学と人文・社会科学の複数の領域の知見を統合して新たな 社会システムを構築していくための技術であり、社会を直接の対象と し、社会において現存しあるいは将来起きることが予想される問題の 解決を目指す技術。

推進方法

国の目標等を達成するための研究開発プログラムを設定し、公募を行い、総括のマネジメントのもと、採択プロジェクトの研究開発を推進。社会の問題解決に取り組む多様な関与者との連携、人的ネットワークの構築を行い、問題解決のための協働の基盤を構築。

成果

◆津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動が実を結び、 釜石市では東日本大震災当日登校していた約3,000名の市内小中学生全員が無事に避難することができた。 (研究開発成果実装支援プログラム)



釜石市立鵜住居小学 校の津波防災学習

◆社会的関心が高い科学ニュースに対して、迅速に専門家のコメントを収集し提供する一般社団法人「サイエンス・メディア・センター」の設立を支援し、東日本大震災では、同センターからの精力的な情報発信により、国内外への科学技術情報発信のハブとして存在感を高めた。(科学技術と人間領域)

SMC JAPAN
Science Media Centre of Japan

研究開発領域・プログラム

【新規】「安全・安心な社会・都市・地域の構築」(仮称)(H24~)

…東日本大震災を受け、安全・安心な都市・地域づくりを目指し、複合的災害に対して強くしなやかで、持続可能な社会を構築する実践型の取組を実施 200百万円(新規)

【拡充】研究開発成果実装支援プログラム (H19~) プログラム総括: 冨浦 梓(元 東京工業大学)

…研究開発成果を社会において適用・利用(実装)する取組を支援

151百万円(105百万円)

【既存研究開発プログラム】

1.366百万円(1.395百万円)

科学技術イノベーション政策のための科学 研究開発プログラム(H23~)プログラム総括: 森田 朗(東京大学) …客観的根拠に基づく政策形成に資する根拠の導出及びそのための分析手法等を開発

問題解決型サービス科学 研究開発プログラム (H22~) プログラム総括: 土居範久 (慶應義塾大学) …分野融合型のアプローチで、社会のニーズに沿った問題解決のための技術・方法論等を開発

「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」領域総括: 秋山弘子(東京大学) (H22~H27) …高齢社会の問題解決を現場を持つコミュニティレベルでの実践的な研究開発により目指す

「地域に根ざした脱温暖化・環境共生社会」領域総括: 堀尾正靱(東京農工大学) (H20~H25) …地域に根ざした脱温暖化・環境共生研究から持続可能な社会システム実現を目指す

「犯罪からの子どもの安全」 領域総括: 片山恒雄(東京電機大学)(H19~H24) …科学的知見・手法を活用した地域の実情に合わせた効果的・持続的な防犯対策を創出

「科学技術と人間」 領域総括:村上陽一郎(東洋英和女学院大学)(H19~H24)

…科学技術と一般社会との接点に生じる齟齬・乖離について解消方策を研究

出典:文部科学省にて作成

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 機関一覧

所在地		機関名	機関の目的
千葉県	1	国立歴史民俗博物館	我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに <u>歴史学、考古学</u> 及び <u>民俗学</u> に関する調査研究
東京都	2	国文学研究資料館	国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存
東京都	3	国立国語研究所	国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
京都府	4	国際日本文化研究センター	<u>日本文化</u> に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力
京都府	5	総合地球環境学研究所	地球環境学に関する総合研究
大阪府	6	国立民族学博物館	世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに <u>民族学</u> に関する調査研究

東京都:2 京都府:2 大阪府:1 千葉県:1

共同利用·共同研究拠点 一覧(人文·社会科学 研究分野別)

所在地		研究分野	大学名	研究所名	拠点名	認定期間(年度)
京都府	1	人文学	京都大学	人文科学研究所	人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点	22~27
東京都	2	芸術学、芸術史、芸術一般	早稲田大学	坪内博士記念演劇博物館	演劇映像学連携研究拠点	21~25
東京都	3	日本史	東京大学	史料編纂所	日本史史料の研究資源化に関する研究拠点	22~27
神奈川	4	文化人類学、民俗学	神奈川大学	日本常民文化研究所	国際常民文化研究拠点	21~25
東京都	5	言語学、文化人類学、地域研究分野	東京外国語大学	アジア・アフリカ言語文化研究所	アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点	22~27
東京都	6	アジア研究	東京大学	東洋文化研究所附属東洋学研究情報センター	アジア研究・情報開発拠点	22~27
北海道	7	地域研究	北海道大学	スラブ研究センター	スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点	22~27
京都府	8	地域研究	京都大学	東南アジア研究所	東南アジア研究の国際共同研究拠点	22~27
京都府	9	地域研究	京都大学	地域研究統合情報センター	地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進拠点	22~27
東京都	10	地域研究	早稲田大学	イスラーム地域研究機構	イスラーム地域研究拠点	20~24
京都府	11	理論経済学	京都大学	経済研究所	先端経済理論の国際的共同研究拠点	22~27
東京都	12	経済統計学、応用経済学	慶應義塾大学	パネルデータ設計・解析センター	パネル調査共同研究拠点	20~24
大阪府	13	行動経済学	大阪大学	社会経済研究所	行動経済学研究拠点	22~27
東京都	14	経済統計学、経済政策	一橋大学	経済研究所	「日本および世界経済の高度実証分析」拠点	22~27
大阪府	15	経済政策	関西大学	ソシオネットワーク戦略研究機構	ソシオネットワーク戦略研究拠点	20~24
東京都	16	社会学、経済学	東京大学	社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター	社会調査・データアーカイブ共同利用・共同研究拠点	22~27
大阪府	17	社会学	大阪商業大学	JGSS研究センター	日本版総合的社会調査共同研究拠点	20~24
東京都	18	生活科学(服飾文化)等	文化学園大学	文化ファッション研究機構	服飾文化共同研究拠点	20~24
	東	京都:9 大阪府:3 京都府:4 社	禁川県:1 北海道:	1	出典: 文部科学省にて	作成

出典・乂部科子省に(作成

13

大型プロジェクトの推進

- 〇文部科学省では、日本学術会議の「マスタープラン」を踏まえ、大型プロジェクトの推進にあたっての優先度を明らかにする観点から、各研究計画について評価を実施し、主な優れた点や課題・留意点等を整理し、その結果を平成22年10月に「ロードマップ」として公表。
- 〇平成23年9月に日本学術会議がマスタープランの小改訂を行ったことを踏まえ、平成24年6月に「ロードマップ」の小改訂を実施。
- ○大型プロジェクトは、世界の学術研究を先導する画期的な成果を挙げており、次代を担う子どもたちをはじめ国民の科学に対する関心を高め、夢や 希望、自信を与えるという意味でも、推進は極めて重要。しかし、大型プロジェクトには多額の投資を要するため、社会や国民の幅広い理解を得なが ら一定の資源を安定的・継続的に投入していくことを、国の学術政策の基本として明確に位置づけることが必要。
- 〇平成24年度に「大規模学術フロンティア促進事業」が創設され、今後の大型プロジェクトの推進は、ロードマップ等に基づくとの方針が明確に打ち出 されている。

基本的な要件が満たされており、一定の優先度が認められる計画(17計画)のうち、人文・社会科学分野の3計画

(学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想「ロードマップ」の改定(H24.6.6)の別表より抜粋)

							1	PFJ	7717	,,,,	//\	_,			- / 1 0/16		る本本体が、ロードインノ」の以近(112 T.O.O / 47 / 13 SCO. 7 JA 1T /
分野	計画名称	計画概要	実施主体	所要経費 (億円)	計画期間	2 H2:	3 H24			次計 127 H2	画) 8 H29	H30 F	431 H3	2 нзз	評価① (※1)	呼価② 〔※2〕	主な優れている点等	主な課題・留意点等
人文·社会科学	日本語の歴 史的典籍の データベース の構築	日本文化の根幹をなす歴史的典籍 の活用態勢が整っていない。著作 権・出版権の法的検討や、新漢字 コード等の開発し、書誌・原本 画像・翻字・キストがリンクしたデー タベースを補業し、万人の利用を可 能しする。	【中心機関】 國文学研究資料館		H23-H32 年度	H 23							H 32	2	· a	_	・明確な目標設定がなされた計画であり、 新たな文理融合の成功例となり、広い分野 で利用されることが期待される歴史的なデータ の集大成であり、国家的事業として早急に 美能すべき。 ・離もがアクセス可能な、日本文化を系統 的に捉えるブラットフォームとして、社会や 国民の理解が得られる。	
社会	合データベー ス・ソリュー	タベース・ソリューション網」を整備 し、人材育成や技術開発にともなっ て生じる諸課題の解決および制度づ くりの提言をおこなうことで、持続可 能な社会づくいの失端研究を推進す	【中心機関】 東京工業大学(社会理工学 研究科・リューション研究 機構) 慶應義塾大学、版大 學経术研究所、大學、版大 統計該产學次學研究局、 新述研究所、有古国学 大学總合文化政策学研究 大学總合文化政策学研究 究科	等:3年度20、	H23-H27		H 24		H 2	H 27					· a	а	・グローバルCOEプログラムの5拠点等の	・大規模なデータベースを長期的 に持続可能な形で構築・運用す るため、さらなる体制の強化が必 要である。
人文・社会科学	の資源のグローバルな構造化と共有化プラット	地域の知の研究資源(古文書、古地図など)を収集・デジタル化、構造化する。地域の研究の飛躍的発展に資する。収集、保育管理、検索、分散利用のため共有化プラットフォームを開発・構築し、恒常的拠点を形成する。	京都大学地域研究統合 情報センター、東京大学 空間情報科学研究セン ター、地域研究コンソーシ	開発費:20、 年間運営経 費:7(総額90)	H22-H31 (H22- H26開発 期間、H27 -H31運 用期間)	2		1 1 4 4	H H 26 2	H 27			H 31		· a	С	・我が国がアジアを中心に国際的に貢献し うる計画である。 ・「ブラットフォーム」が実現すれば、人文社 会科学分野の研究で広く利用され、大きく 研究が進むことが期待される。	・「地域の知」のグローバルな構造化の必要性を明確にする必要がある。 ・どこまでの「地域の知」を対象として、どこまで深く研究を推進するい明確にする必要がある。 ・データ収集等の対象地域が日本のほか、広のほか、広のはか、広のはでし及ぶことで、成果が中途半端にならないか懸念される。

※1・・・・評価①では「研究者コミュニティの合意」「計画の実施主体」「共同利用体制」「計画の妥当性」の4つの視点により評価を実施。

※2・・・評価②では「緊急性」「戦略性」「社会や国民の理解」の3つの視点により評価を実施。 「年次計画」。
・・・連設・初期投資期間、
・・・・・運転・運用期間。

頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業

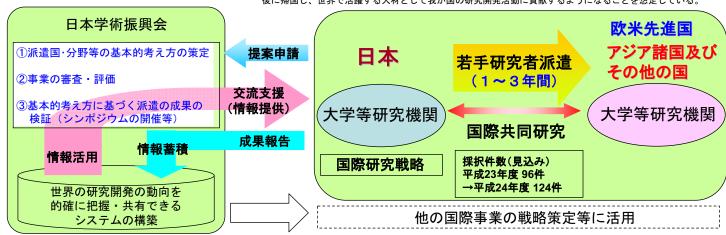
2,050 百万円 平成24年度予算額 1,750 百万円) (平成23年度予算額

【事業概要】

頭脳循環(※)において、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、研究組織の 国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関との間で行う世界水準の国際共同研 究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援する。

(※) 頭脳循環

高度な頭脳労働者が国境を超えて循環する動き。本施策では主として、我が国の研究者が海外で経験を積んだ 後に帰国し、世界で活躍する人材として我が国の研究開発活動に貢献するようになることを想定している。



「日本再生のための戦略に向けて」(平成23年8月5日 閣議決定)

Ⅲ「新成長戦略」の検証について

【別表】成長戦略実行計画(改訂工程表) ∨ 科学・技術・情報通信立国戦略〜知恵と人材のあふれる国・日本①〜

2020年度までに実現すべき成果目標

日本人海外長期派遣研究者数を2倍

出典: 文部科学省にて作成

15

ポストドクター・キャリア開発事業

現状•課題

(旧ポストドクター・インターンシップ推進事業)

- ・民間企業におけるポストドクターの採用実績が低く、就職口が少ない。
- ・ポストドクターの就職支援システムが確立されていない。

※ポストドクター:博士号取得後、大学等の研究機関で研究業務に従事している者であって、 准教授等の職に就いていない者。

新成長戦略

(平成22年6月閣議決定)

2020年までに、・・・理工系博士課程修了者の完全雇用を達成する ことを目指す。

第4期科学技術基本計画 (平成23年8月關議決定)

企業等における長期インターンシップの機会の充実を図るなど、 <u>ドャリア開発の支援を一層推進</u>する。

事業の目的

ポストドクターを対象に、大学教員や独立行政法人研究機関の研究 者以外に国内外において多様なキャリアパスが確保できるよう、<u>キャ</u> これにより、優秀な若者が、将来展望を持って科学の道に進むこと を促す。

事業の概要

対象機関:大学、独法研究機関等(複数機関の共同申請)

新規選定: 6件程度(H23:新規6件→H24:新規6件、継続6件)

事業期間:5年間 補助上限額:1件当たり年間50百万円

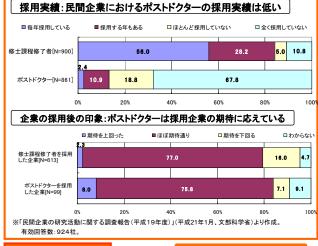
支援内容: 〇センター機能構築 ○支援システム構築

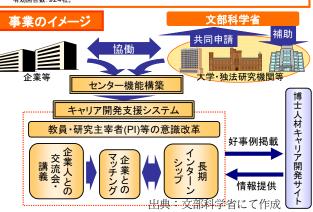
- 指導教員、ポストドクター、企業への意識啓発
- ・企業等との交流会、講義等
- ・企業と人材のマッチング
- ・長期(3ヶ月以上)インターンシップ経費

等に要する経費を支援する。

※平成23年度より旧科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」を本事業に統合

平成24年度予算額 2,090 百万円 (平成23年度予算額 1,866 百万円)





グローバル人材育成推進事業

平成24年度予算額 50億円(新規) 10件×199,500千円、30件×99,500千円

若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな 舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する取組を支援。日本人学 生が世界で雄飛するためのグローバル力を徹底的に強化。

- ▶ 大学が目指す国際通用力の向上のための具体的目標・評価指標、大学の教育目的等に応じたグローバル人材育成像の設定とそれに必要な能力・ 達成すべき水準を設定
- ▶ 上記の能力・水準をクリアした学生数等を数値目標として設定

「グローバル人材」の3要素(「グローバル人材育成推進会議 中間まとめ」より)

I:語学力・コミュニケーション能力

Ⅱ:主体性・積極性、チャレンジ精神、 協調性・柔軟性、責任感・使命感

Ⅲ: 異文化に対する理解と 日本人としてのアイデンティティ・

大学の目的や特色に応じた学生のグローバルカ(上記要素 I ~ II)の向上を図るため、以下の取組を推進。

- 1. グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組(下記は例示)
 - ▶ 国際機関、グローバル企業や海外企業におけるインターンシップ等を含む実践型グローバル人材育成プログラムの開発
 - > 学生の留学先の国における日本語指導支援等を通じた異文化理解や日本人としてのアイデンティティを確立するための取組 など
- 2. 教員のグローバル教育力の向上の取組
 - > 海外協定大学での授業実施等の実践型研修の実施
 - 教員の教育力向上のための外部講師の受入
- 3. 日本人学生の留学を促進するための環境整備
 - ▶ 入学直後のオリエンテーションによる在学期間中の留学に向けた計画作りの支援
 - > 留学先の奨学金獲得のための支援(情報収集・提供、獲得支援等)
 - > 諸外国の大学の留学等に関する情報の収集・提供
 - ▶ 留学が効果的なものとなるよう、学生の履修内容を踏まえた留学に関する情報提供や、留学後の単位認定、成績評価等に関する指導・助言
 - > 産業界との連携等による留学中及び帰国後の就職支援
- 4. 語学力を向上させるための入学時から卒業時までの一体的な取組
 - > 高等学校段階における外国語力・留学経験等の適切な評価を伴う入試の導入
 - ▶ 入学時プレイスメントテストによる習熟度別語学クラスの編成
 - ▶ 外国語による論文作成能力の養成のためのアカデミック・ライティングの徹底
 - 外国語で論理的に説明し、他者と議論する力を養成するための少人数語学教育
 - ▶ 留学先の大学で専門科目レベルの履修が可能な力を養成するための留学前準備教育の実施

出典:文部科学省にて作成

※本事業に選定された大学には、別途、学生の海外留学のための奨学金を一定数配分予定。特に、留学先の国における日本語指導支援等を計画する事業には優先的に配分を予定。

17

博士課程教育リーディングプログラム

平成24年度予算額116億円 (平成23年度予算額39億)

専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

- 明確な人材養成像を設定。博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築
- 国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施
- 世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践 性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施

修了者のキャリアパス、博士が各界各層で活躍していく好循環を確立

【求められるリーダー像】

広く産学官にわたって活躍し 国際社会でリーダーシップを 発揮する高度な人材

確固たる価値観に基づき、他者 と協働しながら勇気を持ってグ ローバルに行動する力

自ら課題を発見し、仮説を構築 し、持てる知識を駆使し独創的 に課題に挑む力

高い専門性や国際性はもとより 幅広い知識をもとに物事を俯瞰 し本質を見抜く力

リーディング大学院

国際機 行政機 研究機 大学 関

プログラムの企画段階から産・学・官が参画

リーダーとしての質を保証 研究指導 研究計画書審査 専攻分野の選択 基礎的能力の包括的審査 分野を超えた研究室ローテ ション等 コースワーク 入試

産・学・官の参画による 国際性・実践性を備えた 現場での研究訓練

国内外の多様なセクターから第 一級の教員を結集した 密接な指導体制

優秀な学生が 切磋琢磨しながら、 主体的・独創的に研究を実践

専門の枠を超え 知の基盤を形成する体系的教 育と包括的な能力評価

出典: 文部科学省にて作成

機関リポジトリの構築状況

〇 機関リポジトリの構築(公開)大学数は着実に増加している。それに伴い、コンテンツ数及び利用状況(アクセス数、ダウンロード数)も大幅に増加している。

〇 構築(公開)機関数

■国立大学 ■公立大学 ■私立大学 ■その他 250 200 150 100 50 16以前 17 18 19 20 21 22 23

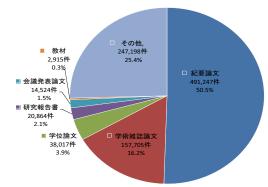
・機関リポジトリの構築(公開)機関数(各年度末日現在) (棒グラフ)

							単	位:大学
年度	16以前	17	18	19	20	21	22	23
国立大学	1	6	38	62	72	74	79	80
公立大学	0	0	1	4	12	15	21	24
私立大学	1	3	11	27	38	58	75	87
その他	0	1	7	9	22	30	36	41
計	2	10	57	102	144	177	211	232

出典:国立情報学研究所 学術機関リポジトリ構築連携支援事業 「機関リポジトリ統計」、「IRDBコンテンツ分析システム」 文部科学省「学術情報基盤実態調査」

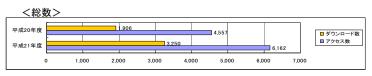
O 機関リポジトリのコンテンツ数と利用状況

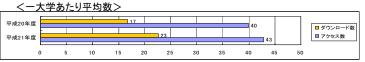
・コンテンツ数(平成23年度末日現在) <一次情報:計972,470件>



※その他には、一般雑誌記事、テクニカルレポート、データベースなどが含まれている。

•利用状況(平成21年度実績)





出典: 文部科学省にて作成

19

科研費(研究成果公開促進費)による学術図書への助成

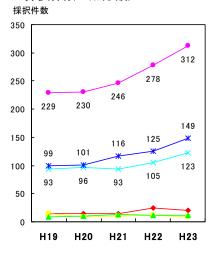
〇目的·性格

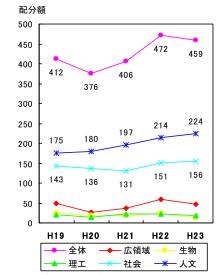
研究成果の公開発表、重要な学術研究の成果の刊行及びデータベースの作成について助成することによって、我が国の学術の振興と普及に資するとともに、学術の国際交流に寄与することを目的とするものであり、優れた研究成果の公的流通の促進を図るもの。

〇対象

個人又は研究者グループ等が、学術研究の成果を公開するために刊行しようとする学術図書又は我が国の優れた学術研究の成果を広く海外に提供するため、日本語で書かれた図書・論文を外国語に翻訳・校閲の上刊行するもの。

<採択件数・配分額)>





<1件あたりの配分額(平成19~23年度の平均)>

人文科学系	1, 690, 428円
社会科学系	1,414,501円
理工系	1,859,210円
生物系	1,842,722円
広領域	2, 582, 486円
全体	1,650,768円

出典:ぎょうせい編「文部科学省科学研究費助成事業採択課題・公募審査要覧」より文部科学省で作成

科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第6期) 審議経過

平成23年 2月 4日(金) 学術分科会(第43回)

○人文学及び社会科学の振興に関する委員会の設置

平成23年 5月11日(水) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第1回)

○人文学・社会科学の振興に関する審議事項について討議

平成23年5月31日(火) 科学技術・学術審議会総会(第36回)

○東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点について決定

平成23年 6月27日(月) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第2回)

- ○有識者からのヒアリング
 - ・人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第5期)の議論についての報告 伊井 春樹 専門委員
- ○人文学・社会科学の振興について討議

平成23年 7月21日(木) 学術分科会(第44回)[懇談会]

○東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点の説明、意見交換

平成23年10月 5日(水) 学術分科会第(45回)[懇談会]

- ○各部会等の審議状況について報告、意見交換
- ○東日本大震災を踏まえた今後の科学技術・学術政策の検討の視点に関する意見交換

平成23年11月 2日(水) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第3回)

- ○有識者からのヒアリング
 - ・人文学・社会科学の学問的発展 加藤 淳子 専門委員
 - ・政策的課題や社会への貢献を視野に入れた人文学・社会科学の機能の強化 城山 英明 東京大学教授(法学政治学研究科)
- ○人文学・社会科学の振興について討議

平成23年12月19日(月) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第4回)

- ○有識者からのヒアリング
 - ・人文学・社会科学の学問的発展沼尾 正行 大阪大学教授(産業科学研究所)
 - ・政策的課題や社会への貢献を視野に入れた人文学・社会科学の機能の強化 大桃 敏行 東京大学教授(教育学研究科)
- ○人文学・社会科学の振興について討議

平成24年 1月13日(金) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第5回)

- ○有識者からのヒアリング
 - ・人文学・社会科学の国際化の推進

山中 玲子 法政大学教授(能楽研究所)

村松 岐夫 日本学術振興会「人文・社会科学の国際化に関する研究会」議長

○人文学・社会科学の振興について討議

平成24年 2月14日 (火) 学術分科会 (第46回)

○各部会等の審議状況の報告

平成24年 3月22日(木) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第6回)

○人文・社会科学の振興方策について論点整理

平成24年 4月19日(木) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第7回)

- ○有識者からのヒアリング
 - ・分野間連携について

森 壮一 科学技術政策研究所 上席フェロー

○人文学及び社会科学の振興に関する委員会報告案の検討

平成24年 5月17日(木) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第8回)

○人文学及び社会科学の振興に関する委員会報告案の検討

平成24年 6月22日(金) 人文学及び社会科学の振興に関する委員会(第9回)

○人文学及び社会科学の振興に関する委員会報告案の検討

第6期科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学及び社会科学の振興に関する委員会 委員名簿

(任期:平成23年2月1日~平成25年1月31日)

(委員)

鎌 田 薫 早稲田大学総長

小 谷 元 子 東北大学大学院理学研究科教授

田 代 和 生 慶応義塾大学名誉教授

(臨時委員)

主查 樺 山 紘 一 印刷博物館館長、東京大学名誉教授

主査代理 鈴 村 興太郎 早稲田大学政治経済学術院教授

岡 本 義 朗 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

政策研究事業本部主席研究員

金 田 章 裕 人間文化研究機構長

小 安 重 夫 慶應義塾大学医学部教授

瀧 澤 美奈子 科学ジャーナリスト

(専門委員)

伊 井 春 樹 阪急文化財団逸翁美術館館長

大 竹 文 雄 大阪大学社会経済研究所教授

加藤淳子東京大学大学院法学政治学研究科教授

鶴 間 和 幸 学習院大学文学部教授

(科学官)

縣 公一郎 早稲田大学政治経済学術院教授

池 田 新 介 大阪大学社会経済研究所教授

高 山 博 東京大学大学院人文社会系研究科教授

羽 田 正 東京大学東洋文化研究所教授

河 野 俊 行 九州大学法学部教授

中 島 秀 人 東京工業大学大学院社会理工学研究科教授